

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障害」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。

(例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

1. 開催日時 令和2年11月26日(木) 15:30~16:30

2. 開催場所 市役所4階 会議室S2~4

3. 出席団体名

和洋女子大学(会長)、浦安手をつなぐ親の会(副会長)

千葉商科大学、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、社会福祉法人なゆた、社会福祉法人敬心福祉会

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、NPO法人千楽、社会福祉法人佑啓会

介護給付費等の支給に関する審査会、浦安市社会福祉協議会、千葉県立市川特別支援学校

福祉部(部長)、こども発達センター

4. 議題

(1) 部会活動報告について

(2) 東野地区複合福祉施設(東野パティオ)の紹介動画について

5. 資料

議題(1)資料 部会活動報告

6. 議事

事務局：ただいまより、浦安市自立支援協議会を開催します。

議事に入る前に、進め方について確認させていただきます。

自立支援協議会及び部会は、会議を公開し、議事録もホームページで公開いたします。特に個人情報に係る発言等につきましては、充分なご配慮をお願いいたします。

なお、議事録には、発言者が所属する団体名を記載いたしますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。

また、ご発言の際にお願いしたいことがございます。本日の会議には視覚障がいのある方が委員として参加されております。ご発言の際は、ゆっくりお話しくさるよう、お願いいたします。

また、議事の記録及び会議を円滑に進めるためにも、ご発言の際は挙手いただき、会長の「〇〇委員、お願いします」の発言の後に団体名と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いいたします。

それでは、今後の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長：ありがとうございます。

NPO法人千楽が退席の時間が迫っているということですので、議題1部会活動、こども部会から入っていききたいと思います。よろしく申し上げます。

NPO法人千楽：この後、現場に戻らないといけない状況になってしまいまして、順番を変えていただき申し訳ありません。

こども部会の活動報告をさせていただきます。リーダーの教育研究センターの代わりに、サブリーダー、NPO法人千楽です。

表記の内容、日時で部会を行わせていただきました。

議題1、2に関しては、書いてあるとおりの内容となっております。どちらも審議終了となっております。

議題2に関しては、地域生活支援部会でも上げられた質問がこども部会でも出ておりました。内容に関しては、今後、改めて説明や周知が必要と思います。ミッテを利用するために主治医の意見書が必要ということから、「手帳を持っている方であれば手帳を意見書の代わりとすることができるか」という質問に対し、返答としては、現時点では手帳の有無に関わらず、主治医の意見書が必要となっております。

また、議題4に関して、主な意見で、緊急時支援や短期入所等のご利用の流れ、サービスの利用内容の部分で意見が上がりまして、引き続き周知徹底が不可欠と感じました。

また、議題5の作業部会に関しては、自立支援協議会へ報告となっておりますが、テーマ「コロナ禍における水害発生時の課題について」という内容で、グループに分けて意見交換を行いました。教育関係、保護者、また事業所等が出た意見としては、記されているような実体験に基づく貴重なものが多かったと個人的に思っております。車椅子の方への配慮、エレベーターが止まってしまったりといった問題、備蓄品の在庫状況、また学校の先生からは、去年の台風のときだったかと思ひます、1階が水浸し

になってしまって大変だった、また、コロナ禍ということもあり、マスクや感染対策の部分、地域との連携という部分も上げられておりました。先ほども計画策定委員会でもありましたが、災害時の避難体制の協議、また共有が必要という意見も上がっておりました。ある委員の方は、もう少し議論がしたかった、作業部会の時間がもう少しあったほうが良いというお話をされておりました。

以上になります。ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。

私から1点、ごめんなさい。

ミッテの利用について、手帳の有無に関わらず主治医の意見書が必要ということですが、これは、専門的な発達障がい者支援を行うに当たって、主治医との連携だったり見立てが必要という趣旨ですか。

NPO法人千楽：会長がおっしゃったとおりの内容となります。

会長：ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問あればお願いします。

よろしいですか。

続いて、権利擁護部会、お願いします。

浦安市社会福祉協議会：令和2年10月16日の金曜日、第2回目が行われました。

議題1は、第2回・第3回自立支援協議会の協議内容の報告を事務局から行ってもらって、質疑は特になく審議終了となっております。

議題2令和2年度第1回権利擁護部会の振り返り。こちらも質疑は特になく審議終了です。

議題3令和2年度かがやくまちうらやすパネル展について。第6回かがやくまちうらやすイベントが新浦安駅前広場でできなくなったため、開催テーマ「権利擁護に関する周知啓発」と「コロナ禍で工賃収入が減少した障がい当事者応援」を盛り込み、障害者週間に併せて市役所1階の市民ホールでパネル展を開催する旨、事務局から報告しました。

委員から主な意見は、工賃収入が減少した当事者の応援で、10階売店の製品を紹介する展示を行う点について、1階の会場で製品の直売はできないかという意見があり、事務局から検討する旨、回答がありました。その後、財産管理課と調整したところ、市民ホールでの物販は困難ということになっております。審議終了となっております。

続いて、議題4 コロナ禍における各事業所等の取り組み、課題について。コロナ禍における障がい当事者、サービス事業者、行政を含む関係機関の取り組みや課題について、権利擁護の視点を踏まえながら、各委員から発表をさせていただいて議論を行いました。

主な意見は、手指消毒や検温、小グループでの行動やワークシェアリングで感染対策を行ったという事業所がありました。リモートの通所の導入、一度に通所する人数を限定するなどして対策を講じた、また感染対策をしながら事業運営の両立の難しさがある。リモート会議ということで、手話のコミュニケーションは対面とは勝手が違って難しいという意見もありました。また、世の中がキャッシュレス、電子化していくことでやりにくさが増えているという意見がございました。

自立支援協議会で審議となっていますが、報告の間違いなので訂正をお願いします。審議終了しております。

続いて、議題5 障がいがある方が地域生活を安心して送るためのサポート体制や、地域の方にどのように障がい理解を広げていくか、という課題について。

主な意見は、サポート体制という部分で、老人クラブがボランティアの一環として障がいの方の買物のサポートをしてくれている、また、互助が重要ということで、できることを返すことが高齢者も障がい者も重要である。賃貸住宅の大家さんや地域住民の方が、何かあったときにどうするのかと、まだ起こっていないことへの不安が強い、報道などによるマイナスイメージの影響があるのではないか、支援機関がしっかりサポートしていることを見えるようにしていくことが重要ではないかという意見がありました。

また、障がい理解の促進という部分で、今、小学校や中学校の校歌などが大声で歌えないという状況の中で、校歌を手話で表現する取り組みを行っている学校もある。普段は事業所で地域の祭りに参加して障がい理解の促進に取り組んでいる。地域のイベントなどでケーキを作る行事とかに参加して、地域との関係を構築しているなどの意見がありました。

こちらも審議は終了しており、自立支援協議会へ審議となっていますが、こちらも報告に訂正をお願いします。

議題6 東野地区複合福祉施設の整備状況と地域生活支援拠点について。東野地区複合福祉施設（東野パティオ）の紹介を行って、地域生活支援拠点運営要領案について説明を行っております。

議題に対して特に意見はなく、審議終了しております。

以上です。

会長：ありがとうございました。

ご意見、ご質問ございますか。

このコロナ禍で、周知啓発等のイベントが行えないということですが、多くの研修会、講演などもリモートで代わりにやっているところもございます。思いつきみたいな話で申し訳ないですが、周知、広報、啓発関係、リモートでということも、考えていかないとこれからいけないのかなと思いながら聞いておりました。その辺のお話出ていましたか。

浦安市社会福祉協議会：イベントとか会議とか、リモートで行ったほうがいいのではないかという意見もあるのですが、議題4のところ、下から4行目にあるように、聴覚障がいの方だと、手話の通訳とかも映るんですが、資料添付とか例えば画面見ながら手話を見ていくのが見づらいと言いますか、逆に分かりづらいという意見もございました。

会長：ありがとうございます。

会議の話もそうですが、私が今言ったのは、障がい者の理解に係る動画、ショートムービーとか、そういうものを次々作成して浦安市のホームページにアップするとか、イベントの代わりにするようなリモート周知というか、そういうようなこともあってもいいのではないかという思いでした。分かりに

くくですみません。そんなところも検討いただければと思っております。

そのほかなければ、よろしいですか。次に行きたいと思います。

地域生活支援部会、お願いします。

社会福祉法人敬心福祉会：第2回は10月29日に行いました。

議題1、前回の自立支援協議会の協議内容の報告をして、前回ここで、はたらく場福祉マップについて活用できたというご意見いただいたので、とてもいい報告をさせていただきました。

議題2、地域生活支援部会、前回の部会の振り返り、議題3、東野地区複合福祉施設の紹介を事務局よりしていただきました。それぞれ特に意見はなく審議終了、報告事項となっています。

議題4、先ほど、こども部会でもお話があったように、ミッテから施設の紹介を資料とともにしていただきました。皆さん興味、関心も高く期待も大きかったものですから、いろいろと意見とかこういうことができないのかといった質問がたくさん出ていました。

レジュメに沿って幾つかご紹介をいたします。

利用するのに主治医の意見書が不可欠かどうかということで、これには取得にかなり費用や時間がかかるといったことや、主治医がもともといないという方も多い中で、そのあたりはどう考えるか、難しいのではないかという意見があったのですが、基本的には、先ほど会長がおっしゃられたような理由から、原則は必要である、取るまでに多少時間がかかっても、それまでは全く使わせないということではなくて、試しという形での利用も可能であるというお話がありました。

それから、利用に発達障がいという診断が必要かどうかという質問があり、これも原則、必要というお話がありました。

それから、原則2年間の利用という話があったのですが、2年間は結構ハードルが高い、2年間だけで社会に出ていく準備を全てするというのは、難しいのではないかという意見に対しては、障がい特性上、原則は2年だけれども、使い方とか目標によっては延長もあり得るというお話がありましたので、表現を「通過型2年」と紹介するのではなくて、「目安を2年とする」のような表現をされて、皆さんが使いやすいようにしたらどうかという意見もありました。

それから、ソーシャルサポートセンターとミッテの併用はできるのかという話もあったのですが、制度上は問題ないということで事務局からお話があったのですが、利用者が併用することがいいのかどうかというのは、それぞれの事業所、もしくは事業所同士の連携で決めていかなければいけないというお話でした。

現状で20名ほど在籍しているということで、定員が20名なので、これからも利用できるのかという疑問が出ていましたが、1日定員が20名ということで、現在も利用は受け付けていますというお話でした。

主治医の意見書は指定フォームがあったほうがいいのかという意見も出ていました。

あと、相談支援をされるということですが、相談は誰でも受けられるのか、特に計画相談はどうか、という質問だったかと思いますが、基本相談は誰でも受けますが、計画相談については、登録した人のみを対象としているという回答でした。

まだ幾つか質問があったのですが、大きなものについては以上になります。審議は終了で報告事項となっています。

最後に、地域生活支援拠点を面的に広げるためのアイデアや地域課題について、皆さんにそれぞれの立場から、今の地域生活支援拠点をさらに機能的に広げるために、こういった連携ができないかといったアイデアや、現在こういったニーズが満たされていないといった意見を出していただき、議論をしました。

主な意見として、ミッテにも関わるのですが、ふらっと立ち寄れる場であるとか居場所をつくることが必要で、例えば認知症カフェの対象者を拡大する形にするなど、既存の仕組みを活用してそういった場所ができないかという意見がありました。

それから、グループホームの不足に関して、不動産オーナーとグループホームの運営を希望する事業者のマッチングを、市でも進めているところだという話がありました。それに対して、グループホーム支援ワーカーから、現在グループホームは増えているけれども、商業主義に偏って支援力が不足するグループホームが増えてきており、単にマッチングさせればよいという問題ではないので、注意が必要だという話がありました。

それから、地域生活支援拠点について、地域にもっと理解してもらうための環境づくりが必要なのではないか、もっと宣伝して説明をしていくことが、機能させるためにも必要なのではないかという意見がありました。

それから、部会の中で、もしくは作業部会などをつくって拠点について議論していく場合、地域生活支援部会では、相談事業所の代表という方がいらっしゃらないので、基幹相談の職員にも、話合いに参加してもらったほうがいいのかという意見がありましたので、これはまた検討していただきたいと思います。

それから、福祉サービスマップ、前回、はたらく場福祉マップを作ったのですが、機能ごとの福祉マップを作って、1枚もので委員の皆さんが見られるようなもの、これをネットで見られるようにするか地域のお店に貼る、もしくは相談事業所に置くことで、みんなが目に触れるようにして、拠点を面的に広げ、いろんな機能で連携させることに役立つのではないかという話がありました。

最後に、多機能拠点で本人の生活を過重に支え過ぎると、通過型であるにも関わらず、地域に戻れなくなってしまうジレンマが生じるということで、多機能拠点の事業所からお話がありました。これ、時間の最後にこの話が出て、あまり深めるところまでいかなかったのですが、多機能拠点にかなり皆さんがお願いをするというか、もっと地域のほかの事業所も連携をしてほしいということで、これについては市が多機能拠点について、市内の事業所に説明を行っている最中なので、地域の事業所が支援の輪に入ることが重要であると、説明会でも重点的に伝えてくださることになりました。

議題4と5については審議になっていますが、一応両方とも報告となっていますので、訂正をさせていただきます。

以上です。

会長：ありがとうございます。

ご意見、ご質問ございますか。

まず、はたらく場福祉マップの作成、本当にお疲れさまでした。こういうもの、更新が必要になってくるだろうと思っていますが、私が以前グーグルマップの機能で、場所の詳細をアップする機能を使ったかどうかというお話をさせていただいたのですが、ウィーログって言って、ウイルってウイルチェアのウイルですね、それにログを引っかけてWheelog!というマップの機能を活用した、例えば、身体障がい者用のトイレがあるよとか、うちはB型の事業所でこういったものを作成していますよとか、そういったのを写真を撮ったりどンドン貼り付けていくことができる機能のプラットフォームがあるらしいので、そういったものも活用できるかどうか分からないのですが、そういう方向性も1回考えてみられてもいいのかなと。

それと、ミッテと拠点に関しては、新たな取組ということもあるので、あってそれをどう使っていくか、まさに浦安市民と皆さん方事業者の方が育てていくイメージなのかなと思っております。だから、もっとこういうふうに使え勝手のいいものにしていただきたいというところを、意見交換しながらお互い高め合っていくみたいなイメージのものにしていかないといけないのかなと思っていて、議題4、5のミッテと拠点についての話合いというのは、継続していく議題にもなってくるのかなと思っておりますので、今回限りということではなく、継続していただければと思います。

以上です。

ほかに何かございますか。

何かコメントございますか。特段ないですか。

分かりました。次、行きたいと思います。

相談支援部会、お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：令和2年11月12日に第2回相談支援部会を開催しております。

議題1第2回・第3回の自立支援協議会の協議内容を部会の皆さんに報告し、終了となっております。

これにつきましては、特に質問はございませんでした。

それから、議題2東野地区複合福祉施設の整備状況と地域生活支援拠点について、11月稼働始まった後で、部会の皆さん、いろんな領域での相談事業に携わっていらっしゃる方ということがあったので、市民の方のリアクション、質問がありましたか、という投げかけをさせていただきましたが、まだキックオフしたばかりということで、特に拠点の機能についての質問はありませんでした。また、運営要綱を説明していただいたことについても特に質問はなかったのですが、委員から、東野パティオの通所棟の室内に点字ブロックがないので、おさんぽバスでそこまで行けても、通所棟の中を自分で自由に目的地まで安全に行くことができないということは意見がありました。事務局からは、今後点字ブロックの設置を検討していきたいという回答をいただいています。

また、先ほど来からお話があったミッテですが、当事者の方たちの中には、発達障がい者地域活動支援センターが通所棟のいわゆる福祉ゾーンど真ん中にあるということで、障がい受容であったり自分の

障がいというものを捉える心理的な葛藤が深い方たちには、その場に行く精神的ハードルが高くて、ちょっとしんどいときがあるんだよねという発言も、相談員には入ってきている話もありまして、今後の利用といたしますか、在り方みたいなものも、継続的に当事者の目線で、拠点の施設全体を見ていけばいいですね、という意見でまとまっております。

議題3 相談支援部会の振り返りと地域課題について、相談支援部会では、今年度作成予定の事例集、連携チャートですが、支援につながっていない方への支援を追加することを決めて、今後、リーダー、サブリーダーと指名した部会委員たちで作業チームを編成して、事例集案を作成し、次回までに素案を部会に提案するというを確認しました。

地域課題については、前回、時間の関係で、ご発言できなかった委員を中心に意見いただきました。主な意見としては、障がいと高齢の連携というところですが、65歳になったときのスムーズな移行ということで、介護保険のケアマネと障がいの相談支援専門員の連携が大切であるという意見が出ています。

あともう一つは、就労に関して、浦安の土地柄と言いますか都内に出やすいということで、公共交通機関を使える方は都内での就職ができやすいロケーションにあるのではないかという話もありました。コロナ禍ですが、就労支援していると一番困るのが休日の過ごし方で、少し困っていますという話がありました。福祉的就労が必要な方は、市内の事業所の仕事内容が同じ種類になっているので、困っているところでもあるという話があります。

あとは、未就学児の保護者の方たちにとっては、高校、大人になってからの我が子の生活が想像できないので、中学校以降のことについて話を聞くと不安が高まる傾向があると、子どもの相談支援をやっている委員から発言がありました。義務教育終わって中学から高校、この年代は福祉と教育どちらが主体になるかというところが、入り混じってしまうフuzzyな時期でもあるので、中学校から高校への支援計画をどうつくっていくかを、検討していいのではないかという提言をいただいております。

これは協議会本会の場で報告ということで終了になっていて、議題4 作業部会で、こども部会でも検証した事例を、相談支援部会の委員の視点で見つめてみようということで検討しております。この事例をきっかけに、市内の連携、相談支援事業所間の連携に論点が発展させていって、事例集の作成に反映させていこうということで、審議終了になっております。

以上です。

会長：ありがとうございます。

ご意見、ご質問あればお願いします。

この事例集というのは、いつ頃できるんですか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：次回の2月の部会までに作業部会で素案をつくって、今期最後の部会で皆さんに意見いただいたものを反映して完成させようということになっております。

会長：ありがとうございます。

ぜひ、いいものをつくっていただきたいと思っているのですが、事例から見えた地域課題とか、そういった項目を整備できるといいなと個人的には思っておりますので、よろしくをお願いします。

そのほか、よろしいでしょうか。

続いて、本人部会、これは事務局から報告をお願いします。

事務局：本人部会ですが、今年度も事務局が進行を務めることになりましたので、こちらから報告させていただきます。

第1回本人部会が11月2日の月曜日に行われました。議題は2つありまして、議題1では、障がい者福祉計画について7つの計画の体系があったと思いますが、体系ごとの地域課題に対して、各委員の経験ですとかふだん感じていることなどについて伺いました。

主な意見として、1つ目の体系、理解と交流の促進の中で、もっとこういうものがあれば暮らしやすくなるなど感じるものはありますかという質問をさせていただいたときに、高齢者の障がい者の場合ですが、生活の場とか相談場所がどこにあるのか、もっと分かりやすくなっているといいなという意見がありました。そのほか、他人にされたことで嫌な気持ちになったり、困ったりした経験はありますかと聞いたときに、車椅子に乗っている方からは、通りすがりに舌打ちされることが結構あるのでそれは傷つくとか、バスに乗るときにあまり親切にされなかったという経験をお話いただきました。

2つ目、地域生活支援の充実ですが、相談したいと思ったときに、ご家族以外で相談できる相手や場所はありますかという質問をさせていただいたのですが、ご家族以外にも、職場だったり利用している施設の職員の方に相談できているよという意見、あとは相談支援事業所の相談員には、実は家族よりも相談していて、緊急時困ったことがあったそうなんです、そのときにも対応していただいて大変助かったというお話が出ていました。

また、住まいに関して、どのような住まいを希望しているかという話を聞いたのですが、バリアフリーのおうちに住みたいと。今住んでいるところは、車椅子の方ですが、バリアフリーではないけれども実家の近くという理由で住んでいるので、できれば実家の近くでそういったおうちがあればいいなという意見。あとは、グループホームに関しては、将来ひとり暮らしをしてみたいけれども、その前にグループホームで生活訓練をしたい、あとは職場の近くにグループホームがあれば、そういうところに住みたいという意見がありました。

3つ目、保健・医療の充実、病院に行くときに負担だと感じるものはありますかという質問をさせていただきましたが、移動することが大変、病院の中でもまだバリアフリーになっていない病院もあって、利用するのが大変だというご意見がありました。医療サービスについて、もっと充実してほしいと思うことを伺いましたら、家族などがいないひとり暮らしの方の場合、入院した後の退院後、ご自身が動けるようになるまでの生活をどうしているのか不安というか、疑問があるという話をいただきまして、障がい福祉課で想定できる支援としては、入院中に退院後の生活を想定して、複数の支援者で会議を開いて退院後の生活、支援について協議をしていくということは考えられるとその場で説明しました。

4つ目、子どもへの支援の充実ですが、障がいのある子どもたちが地域で暮らす中で必要だと思うことを伺ったのですが、1理解と交流の促進とも重なりますが、いじめの話も聞くので、子どもについても障がいに対する理解を深めていく必要がもっとあるのではないかという意見をいただいております。

5番の雇用・就労支援の推進ですが、仕事をしている委員から意見をいただいているのですが、自分の働いている場所の環境について、今の職場は自立していくには給料がそんなに高くないので難しいという意見、自分が思っているような仕事になかなか就けない、そういったお話が出ておりました。

6番、生活環境の整備で、災害が起きたときに避難所における配慮、例えば今はコロナウイルスが感染拡大しているので、それに対してどんな対策がされていけば安心ですかという話を聞きましたら、避難所の中で区切りが欲しいというお話は多くいただきました。また、集団生活が難しいお子様などが過ごせるようなスペースがあると、もっといいんじゃないかというお話もありました。

7番の自立と社会参加の促進で、地域の活動で参加しているもの、やってみたくてを伺ったのですが、参加している方は参加していて、広報うらやすとか、公民館の掲示板を見てイベントに参加するという意見がある一方で、お話できる場所に参加しているけれども、自分のペースではなかなか話せなくて、もっと自分のペースで話せる環境がある場所があるといいなという意見もいただいております。

こちらは、自立支援協議会へ報告で締めております。

議題2 東野パティオについて、施設内部の写真を紹介しながら、その機能について説明をさせていただき、特に質問や意見はなく終わっております。

以上です。

会長：ありがとうございました。

ただいまの説明についてのご意見、ご質問あればお願いします。

よろしいですか。

それでは、続いて、議題2 東野地区複合福祉施設の紹介動画、よろしくをお願いします。

事務局：先ほど、部会活動報告でもありましたが、これまでの協議会においてもスライドでパティオ内、外を含めた写真はご覧いただいてまいりました。もともと動画があればより具体的なイメージが膨らむのでいいねというお話、意見を頂戴してございまして、今日ご覧いただくのは、概要版として試作、プロトタイプになります。

(動画上映)

事務局：ありがとうございます。

今、ご覧いただいたのは概要版ということで、もう一つは時間の関係で今日は上映できませんが、拠点事業のことであるとか、各事業の管理者の方にも出ていただいてPRをしていただく、詳細版を作っている状況です。最終的には、両方そろいましたら市のホームページとリンクして、動画をホームページから見られる形で進めていきたいと考えております。

以上です。

会長：ありがとうございました。

プロト版と言いつつ、なかなか完成度が高いのかなと思いつつ見ておりましたが。詳細版もあると

いうことで楽しみにしておきたいと思います。詳細版で各事業の詳細がもっと語られるイメージですか。

事務局：はい、今、会長からご指摘ありましたように、詳細版は各事業や実際に行っている事業の紹介も入っております。

会長：まだ始まったばかりというところではありますが、徐々にそういった紹介動画も充実していくのかなと思いついておりました。ありがとうございます。

これについては、特によろしいですか、ご質問は。

それでは、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、社会福祉法人佑啓会、現在までの活動状況、課題などがあればお話しくださいということで、いかがですか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：地域生活支援拠点始まったの現場感ということでのご依頼だと理解しております。

早速ですが、緊急ショートを活用させていただきました。社会福祉法人佑啓会と連携させていただいて、ひとり暮らしをされている方の断薬による不調を発見し、そして連携させていただいて、緊急ショートを対応していただいたという事例が発生しました。

そこから、私が相談支援の立場で感じたことは、既に分かっている方、基幹相談が支援させていただいている方なので、調子の悪いときと安定しているときの2つの状態が分かっていたので、拠点の緊急ショートを使っている間に調子が整っていくさまが分かって、よし、ここでもう大丈夫との現場感と本人の様子を知った上での、明確なる根拠を持ってというか、ある程度の自信を持って普段の生活に戻れたのですが、これが、支援につながっていない方で、初めて基幹相談が関わって佑啓会と連携を取ってということになると、入り口支援は何かできてても出口支援の難しさというのがすごくあるんじゃないかと、今回の事例を通して思ったというところがあります。

以上です。

会長：確かに、緊急で全く知らない方が入るといふ、支援者からしたら恐怖でしかない状況も今後あるかもしれません。ぜひよろしくをお願いします。

それでは、社会福祉法人佑啓会、お願いします。

社会福祉法人佑啓会：今、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともからもお話あったように、先だっちはそういったケースでお受けしました。

今もお話にありましたように、ある程度の情報があるということは確かに安心感ではあるのですが、いわゆる本物の緊急が来たときに、今後どう対応していくのかというのは、改めて想像をめぐらすしかないかなと思っています。結局、こういう緊急事態には取って出しで何とかやっていくしかないところですので、その後の対応ですね、抜けた後の体制をどう取っていくのかということが、やはり入り口じゃなくて出口、次のステップの考え方を我々とか基幹相談だけじゃなくて、行政の方とかいろんな方とすぐに協議できる体制というのが必要かなと思っています。

また、形態も今の動画の中にもありましたように、障がいに関わらず子育て短期とか、そういったニーズも当初想定よりも結構多くて、始まってみるといろいろとアンテナのように感じたり、今まで考え

ていなかったことも思いめぐらせないといけないなと感じながら、間もなく1か月、あっという間の1か月だったなというのが正直な感想です。

以上です。

浦安手をつなぐ親の会：グループホームに入った方の障がいの区分が全然話が出ていないんです、こちらに。

ですから、例えば重度の障がい者とか、精神とか、いろんな障がいがあると思うのですが、グループホームに入った方の詳細、重度が何人とか、軽度の人何人とか、そういうことを自立支援協議会には教えていただけないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

社会福祉法人佑啓会：ざっとでよければ今すぐお答えすることができるのですが、お答えしてもよろしいですか。

今、16名入居が決定している方がいらっしゃる中で、区分6、区分5、区分4と言われるいわゆる重度の方々、16名のうち15名、半数以上、8割近くがいわゆる重度と言われる方々です。特に区分6の方がかなり多い状況です。

ただ、これは様々な障がいをお持ちの方ですので、知的障がいに限らず身体障がいの方とかそういった方々も含めての重度なので、その支援の具合というのは全く違う、本当に個別の高い方々が多いというのが実感であります。

区分4、区分3、区分2の方まではいらっしゃるのですが、かなり少ない感じです。

浦安手をつなぐ親の会：ありがとうございました。

会長：お伝えいただき本当にありがとうございます。

拠点事業の話ですので、恐らく年度末とかある期間を区切って、きちんと報告としては上がってくるだろうと思っていますので、それをまた待ちたいと思います。

そのほか、ご意見、ご質問ございますか。

なければ、そのほか議題をお持ちの方いらっしゃいますか。

最後に事務局から連絡あればお願いします。

事務局：今お配りしたチラシですが、障がいのある方の生涯学習という視点で、委員としていらっしゃる社会福祉法人佑啓会も登壇されて、体験と感動が可能性を育むというすてきな講演をされる予定ですので、まだまだ定員には達していない状況ですので、もし参加ご希望される方がいらっしゃるようでしたら、どしどしご参加いただきたいと思っております。

以上です。

会長：ありがとうございます。

ぜひ、ご参加いただければと思います。私は学校の行事で出られないのですが、すみません。

事務局：次回の協議会について、事務局から提案です。年間の予定表では、年明けの1月14日となっておりますが、自立支援協議会、年4回と2回は特定のテーマを設定するということになっておりますので、会議開催1か月前までに特定のテーマがないようであれば、会長と相談させていただき協議会はお休みとさせていただきます、次回は2月25日を予定しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

障がい者福祉計画は開催するのですが、協議会は中止ということで、急遽ご審議いただければと思います。

会長：ありがとうございます。

ただいまの説明のとおり、次回の協議会ですね、特定のテーマはないということであれば、次回、1月14日はお休みとさせていただき、次々回、2月25日開催予定となります。よろしゅうございますか。

あればまたおっしゃっていただければと思います。

それでは、これをもちまして、第4回自立支援協議会を終了します。本日はお忙しい中、ありがとうございました。長時間、お疲れさまでした。

浦安市自立支援協議会（令和2年度第4回）次第

令和2年11月26日（木）

15：30～16：30

市役所4階 会議室S2～4

1 開会

2 議題

（1）部会活動報告について

（2）東野地区複合福祉施設（東野パティオ）の紹介動画について

3 閉会

部会活動報告

- ・第2回権利擁護部会
- ・第2回地域生活支援部会
- ・第1回本人部会
- ・第2回こども部会
- ・第2回相談支援部会

部会活動報告

部会名	令和2年度 第2回 権利擁護部会	*作業部会 (有・無)
日時	令和2年10月16日 (金)	

■報告事項

	議題	第2・第3回自立支援協議会の協議内容の報告
		<p>第2回・第3回自立支援協議会の内容報告、協議会から意見を報告した。協議会報告に対する意見はなかった。</p> <p>(報告内容)</p> <p>各部会の活動報告では①前年度の振り返りと今年度の議題②障がい者福祉計画とアンケート結果について③コロナ禍における影響と課題④「東野地区複合福祉施設(東野パティオ)と地域生活支援拠点についてを議題としていることを報告し、コロナ禍における影響と課題について各部会で出た意見を抜粋し、報告した。また、その他として、次期福祉計画策定の前年度(令和4年度)は、1年間各部会で、事務局からの現状の説明を分析し、議論してはどうかとの意見があった。</p> <p>(参考:③コロナ禍における影響と課題の各部会の意見について)</p> <p>①権利擁護部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で、皆が社会的なバリアがあるということに気づいたことを契機に、障がいのある方の合理的配慮に関しても理解を進めるきっかけとしてはどうか。 ・聴覚障がい者は、コロナ感染の際に手話通訳の派遣ができるかどうか定まっておらず、危機意識をもっている。 <p>(2)こども部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事をしていないので、我慢をして預けない状況を取ったことによって、保護者の感情が爆発してしまうことがあった。 ・障がいをもった方、お子さんの中には、マスクをすることが難しい方もいるということに対する周りの理解や配慮について、この状況、急に休みといわれることについて理解できない方もいた。 <p>(3)相談支援部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用を自粛したために保護者がストレスや悩みを抱え込み、問題が発生している事例があり、虐待事例に至ってしまった。第2波・第3波の時のこどもの権利擁護についてが課題 <p>(4)地域生活支援部会</p>
①	協議内容	

部会活動報告

部会名	令和2年度 第2回 地域生活支援部会	*作業部会 (有 一 無)
日時	令和2年10月29日 (木)	

■報告事項

①	議題	第3回自立支援協議会の協議内容の報告
	協議内容	第3回の自立支援協議会の内容について、事務局より報告をおこなった。協議会からは、はたらく場福祉マップをについてコロナ禍の中、活用できて感謝の意見があったことを報告した。(報告内容は、権利擁護部会を参照) 協議会報告に対する意見はなかった。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
②	議題	令和2年度第1回地域生活支援部会の振り返り
	協議内容	第1回地域生活支援部会の議論の振り返りを行った。 (意見なし)
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
③	議題	東野地区複合福祉施設の写真紹介
	協議内容	東野地区複合福祉施設(東野パティオ)の紹介を行った。 (意見なし)
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
④	議題	浦安市発達障がい者等地域活動支援センターミッテ(Mitte)の紹介
	協議内容	発達障がい者等地域活動支援センターミッテ(Mitte)の職員による、施設の紹介があった。 (主な意見) ・利用するのに、主治医意見書は不可欠か。意見書取得には費用も時間もかかる。軽度の知的障がいや投薬のみの引きこもりの方は主治医がいない方も多い。 ・利用に「発達障がい」の診断は必要か ・2年間で終了というのもハードルが高い。 →主治医の意見書は必要。発達障がいの診断名も、現状の運営では必要。意見書取得までは体験利用という形で利用可能。 ミッテは通過型で2年となっているが、障がい特性上うまくいかない場合なども想定されるので、延長も検討する。 ・ソーシャルサポートセンター(精神障がい者)とミッテ(発達障がい者)の併用はできるのか。

部会活動報告

部会名	令和2年度 第2回 こども部会	*作業部会 (有 一 無)
日時	令和2年11月6日 (金)	

■報告事項

①	議題	第2回、第3回自立支援協議会の協議内容の報告
	協議内容	第2回、第3回の自立支援協議会の内容について、事務局より報告をおこなった。(報告内容は権利擁護部会を参照) 協議会報告に対する意見はなかった。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
②	議題	障がい者福祉計画の策定について
	協議内容	第1編「障がい者計画」の計画の体系と第2編「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の成果目標と見込量について、事務局より報告。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他
③	議題	青少年発達サポートセンターと発達障がい者等地域活動支援センターミッテ Mitte について
	協議内容	浦安市の発達が気になる方、発達障がい等の診断がある方への支援機関について、青少年発達サポートセンターの事業内容を事務局から、また、令和2年6月に開所した発達障がい者等地域活動支援センターミッテ Mitte の事業内容をミッテの職員から説明。 (主な質問) ・ミッテを利用するために、主治医の意見書が必要ということだが、手帳を持っている方であれば、手帳を意見書の代わりとすることができるか。 →現時点では、手帳の有無にかかわらず、主治医の意見書が必要。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
④	議題	東野地区複合福祉施設と地域生活支援拠点について
	協議内容	東野地区複合福祉施設に入っている主な機能について、施設内部の写真を紹介しながら説明を行った。また、「子育て短期事業」について、担当のこども課から詳しい説明をおこなった。 (主な意見) ・子育て短期支援事業の申し込み先や必要書類、利用の流れなどを教えてほしい。 →申し込み先はパンフレットや市のホームページでも掲載しているが、運営法人の佐啓会に直接連絡し、面談などを得て、利用となる。基本的には意見

部会活動報告

部会名	令和2年度 第2回 相談支援部会	*作業部会 (有 → 無)
日時	令和2年11月12日 (木)	

■報告事項

①	議題	第2・第3回自立支援協議会の協議内容の報告
	協議内容	第2回、第3回の自立支援協議会の内容について、事務局より報告をおこなった。(報告内容は権利擁護部会を参照) 協議会報告に対する意見はなかった。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
②	議題	東野地区複合福祉施設の整備状況と地域生活支援拠点について
	協議内容	東野地区複合福祉施設(東野パティオ)の紹介を行い、地域生活支援拠点運営要領案等について説明を行った。 議題に対して特段の意見はなかったが、後の議題で、東野パティオの室内に点字ブロックがないことが疑問視され。事務局から点字ブロックを今後設置していきたいと回答した。 また、発達障がい者の中には、発達障がい者等地域活動支援センターに通所することがしんどい方もいるので、今後の見直しで継続的に検証してもらいたいという意見があった。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
③	議題	第1回相談支援部会の振り返りと地域課題について
	協議内容	第1回相談支援部会の振り返りを行い、今年度作成予定の事例集について、「支援につながっていない人の支援」を追加したこと、今後は、リーダー・サブリーダーと指名した作業チームで事例集案を作成し、次回までに素案をつくることを確認した。 地域課題については、前回に引き続き①現在相談支援をしていく中で、困りごとを抱える対象者その理由について②今後の地域課題について意見を伺った。 (地域課題についての意見) ・高齢者の方で障がいサービスを受けたい方が増えている。65歳になった際にスムーズに移行することがポイントだが、介護保険のケアマネと障がいの担当者の連携が必要。 ・浦安市は、都内に出やすいため、交通機関が使える方は都内で就職しやすいのではないかと。すぐに職を探している方には、福祉的就労を紹介するが、どの事業所も作業内容が似ているので、ニーズに合わない方は近隣市の事業所を紹介

部会活動報告

部会名	令和2年度 第1回 本人部会	*作業部会 (有 一 無)
日時	令和2年11月2日 (月)	

■報告事項

	議題	障がい者福祉計画について
①	協議内容	<p>計画の体系をもとに、当事者・事業者アンケートや団体ヒアリング等の結果から出てきた地域課題について説明し、それぞれの課題に対し、各委員の経験や普段感じていることなどを伺った。</p> <p>(主な意見)</p> <p>1 「理解と交流の促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の障がいの場合、生活の場や相談場所がどこにあるのかわかりやすくなっていると良い。 ・車椅子に乗っていると通りすがりに舌打ちをされることが多く、傷つく。 ・車椅子でバスに乗るが、あまり親切ではないように感じる。 <p>2 「地域生活支援の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族以外には、職場や施設の職員に相談ができています。 ・相談員には、家族より相談していると思う。 ・バリアフリーの家に住みたい。実家の近くという理由で、今はバリアフリーではない家に住んでいる。 ・将来一人暮らしをしたいが自信がないので、GHで生活訓練をしたい。 ・職場の近くのGHがあれば住みたい。 <p>3 「保健・医療の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金の申請をする時に、以前に通っていた病院が廃業していたため、診断書を集めるのが大変だった。 ・病院までの移動が大変。バリアフリーではない病院もある。 ・家族などがいない方の場合、退院後、動けるようになるまでの生活をどうしているのか。 <p>4 「子どもへの支援の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのあるこどもが見逃されず早期発見できれば良いと思う。 ・いじめの話なども聞くので、こどもの障がいに対する理解を深める必要がある。 ・特別支援学校が浦安にあると良いと思う。 <p>5 「雇用・就労支援の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の職場は給料はそんなに高くないので、自立していくには足りない。 ・自分と同じ障がいの方への支援を希望しているが、なかなか希望がかなわない。 ・定年後に働いているが、いつまで働こうか悩んでいる。

